

2022 年度事業報告書

特定非営利活動法人大津夜まわりの会

はじめに

生活困窮者自立支援法が施行されて8年が経過しようとしている。私たち「大津夜まわりの会」（以下、「当法人」と記述）は、同法が施行された2015年度以降の各年度、同法にもとづく「自立相談支援事業」及び「一時生活支援事業」の2つの事業を一体的に実施する事業者を公募する天津市のプロポーザルに応募し、8年間にわたってこの事業を受託してきた。

また2019年度の途中からは、生活困窮者自立支援法の一時的支援事業として提供する5室のシェルター（以下、「困窮シェルター」と記述）とは別に、当法人の独自事業として、定期賃貸借契約にもとづく一時生活用居室（以下、「賃貸シェルター」と記述）を3室設置し、そのことによって「困窮シェルター」のキャパシティー不足を補うとともに、制度上の死角がカバーされるようにつとめてきた。

さらには、不動産仲介業者、管理会社、宅建事業者とのつながりを最大限に生かして、高齢者、障がい者、DV被害者など、民間賃貸住宅への入居が困難になりがちな、いわゆる「住宅確保要配慮者」の住宅を確保するためのネットワークづくりをすすめてきた。

1 2022 年度における受託事業の実施状況

2022年4月1日から23年3月31日までに、当法人が受け付けた自立相談支援事業の相談件数は23件であり、いずれも単身者からの相談であった。この23人の相談者のうち15人が一時生活支援事業（＝困窮シェルター）を利用し、4人が「賃貸シェルター」を利用している。

そして残る4人のうち3人についても住居がなく、宿泊場補の確保が必要な方であったが、当法人が運営する2種類のシェルターが満室であったため、他団体等の力を借りるなどして宿泊場所を確保した。

なお、同じく2022年4月1日から23年3月31日までの期間における2種類のシェルターの利用者数は、前年度からの継続利用者を含めて、「困窮シェルター」が18人、「賃貸シェルター」が9人であった。

「困窮シェルター」を利用した18人のうち5人は、3月31日現在、利用を継続中であるが、利用を終了した13人のうち7人は、生活保護を申請し、住宅扶助（敷金等）によって民間賃貸住宅に入居している。また、残る6人のうち2人は、住込み就労によってシェルターを退去している。残る4人については、住居の確保が実現しないまま「困窮シェルター」の利用期限が迫ってきたため、「賃貸シェルター」を併用することになった方が1名、シェルターを利用中に逮捕・起訴されて利用を中断した方が1名、実家から離れて自立するという目的が果たせず実家に戻った20代の利用者が1名、理由を告げずにシェルターから姿を消した方が1名という状況になっている。

「賃貸シェルター」を利用した9人のうち3人は、3月31日現在、利用を継続しており、利用を終了した6人のうち4人は住宅扶助（敷金等）によって民間賃貸住宅に入居している。そして残る2人のうち1名は、利用中に逮捕・起訴されて利用を中断し、1名は、本人が担当ケースワーカーにも当法人にも事前の相談をしないまま他都市に転出し、それが後日になって判明したため、電話とメールで本人の意向を確認した上で利用を終了した。

2 「困窮シェルター」と「賃貸シェルター」を併用する意義及び利用状況

すでに述べたように、当法人では2019年6月以降、一時生活支援事業（＝生活困窮者自立支援法）にもとづく5室の「困窮シェルター」とは別に、当法人と利用者との間で6か月期限の定期賃貸借契約を結んだ上で、利用開始と同時に生活保護を申請し、原則として住宅扶助によって家賃をまかなうことを想定した3室

の「賃貸シェルター」を設置し、2種類で合計8室のシェルターを運営している。

2019年6月に運営を開始して以降、2022年3月31日までの「賃貸シェルター」の利用者数は26人であるが、そのうち10人は「困窮シェルター」の利用を経た後に「賃貸シェルター」を利用しており、その背景には、6カ月の期限内に民間賃貸住宅を確保することが容易ではないという事情がある。

シェルター利用者の中には、加齢によって要介護状態になっている方や、心身の疾患や障害によって日常生活に様々な支援を必要とする方が少なくない。このような方々が民間賃貸住宅を確保しようとすると、貸主や管理会社から見たリスクの大きさが賃貸借契約 成立を妨げる壁となり、そのリスクを軽減する方策を考え、貸主側に理解を求める努力が必要になる場合が多く、住居確保に至るまでの期間も長期化せざるを得ないのである。

そのような中で「困窮シェルター」を補完する「賃貸シェルター」の存在意義は、極めて大きいのではないかと私たちは考えている。

3 社会福祉サービスや社会保障給付などを最大限に活用するための支援

利用者の中には、様々な疾患や心身の障害を抱えているにもかかわらず、保健・医療・福祉の諸制度に関する知識が乏しいために、利用可能なサービスを利用していない人や、健康保険、労災、雇用保険などの給付を受ける資格があるにもかかわらず、その事実を知らず、申請の手続きをとっていない人なども、少なからず含まれているのではないかと推測される。

このような利用者に対しては、関係する行政機関、自立相談支援機関などと連携し、必要に応じて支援調整会議を開催し、各種のサービスや給付の最大限活用をはかっていく。

また、当法人のシェルターは単身者用の賃貸住宅を借り上げており、シェルター利用者は通常の居宅生活と全く同様の生活をしていることから、必要に応じて介護保険制度や障害保健福祉制度の居宅サービスの活用をはかる。

なお、生活保護制度は、最終的に生存権を保障するセーフティネットの最後の受け皿であり、利用者の状況から、その活用が必要と思われる場合には、津市生活福祉課との間で密接な連携をとり、遅滞なく確実に申請につなげていくこととする。

4 地域社会のネットワークを生かし、支え合う地域づくりをめざすとりくみ

当法人が、これまでの活動を通じて培ってきた各関係機関（各種行政機関、ハローワーク、弁護士会、司法書士会、DV被害者支援団体、外国人支援団体、保護観察所、法テラス、学校、医療機関（無料・低額診療事業を含む）、地域生活定着支援センター、地域包括支援センターなど）との協力関係あるいはネットワークを最大限に活かした事業展開を行うことにより、相談者の多様な事情等に対応した包括的かつ実効性のある支援を実施するとともに、貧困と社会的排除を生み出さない社会、相互に支え合う社会をめざす地域づくりにも一定の役割を果たしていきたい。

5 「ひまわりサロン」と昼食の提供

居場所・憩いの場・利用者相互の交流スペースとしてのサロン利用は、コロナ禍のもとで実施できなかった。「社会生活基盤づくり講座」も同様であった。

ただ、希望者に対して週二日、実費相当（一食200円）の負担で提供してきた。なお、九月からは、滋賀県共同募金会「広域福祉活動支援事業」の助成をうけて、無料にした。

6 夏休み子どもひまわりの家

大津夜まわりの会が夏休みの子どもたちに「居場所」や「思い出づくり」をプレゼントする恒例の『夏休みこどもひまわりの家』。コロナ禍で短縮・制限ある中での開催となりましたが、7月27日の初回から8月10日の最終回まで計5回、実施。参加児童数は延べ75人、昨年度（4回実施）よりおよそ140%とたくさん子どもたちに出会えました。一方、児童たちを見守ってくれる先生役を担ってくれたボランティアは、高校生9人、大学生4人、社会人3人計16人でした。

7 越冬支援のつどい

歳末恒例「第22回越冬支援のつどい」を2022年12月25日（日）に多くの方々のご支援、ご協力で開催。当日は、協力団体の豚汁や炊き込みご飯、それにパックご飯やカップ麺、焼き菓子などの入った「食品袋」。それに多くの方々から寄せられたマスクなどの日用品などを無料で提供した。

来場者は、スタッフを含め約260人。会場では炊き出しを口に運びながら談笑したり、生活相談・法律相談に立ち寄る方々で賑わいました。

当日までの支援は、46名の方々から、お米600kgや食料品が寄せられました。また、直接会場に支援品を持ち込んでこられる人も相次ぎ、会場一帯には例年通り「温かい善意の輪」が大きく広がりました。

以上

決 算 報 告 書

第 17期

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月31日

特定非営利活動法人大津夜まわりの会★

滋賀県大津市膳所一丁目10-4
ひまわりサロン

特定非営利活動に係る事業会計損益計算書

[税込] (単位:円)

全事業所

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日

《経常収支の部》

[経常収支の部]			
【経常収入】			
助成金収入	833,000		
入会金収入	45,000		
委託料	13,496,426		
寄付金収入	1,669,529		
受取利息収入	22		
経常収入 計	22		
住まい対策等支援事業収入	1,261,314		16,043,977
【事業費】			
通信費	41,960		
つかいみちを選べる募金事業	41,960		
大津市一時生活支援業務			
地代家賃	2,337,500		
支払保険料	190,180		
水道光熱費	575,055		
支払手数料	17,920		
備品買い替え・修繕費	622,433		
クリーニング費	145,000		
電話料	189,830		
蒲団代	130,266		
食費	1,848,000		
衣類・消耗品費	122,160		
旅費交通費	235,537		
施設借上料	917,343		
立替金	82,000		
車両費	130,636		
租税公課	5,000		
宿泊費	41,020		
雑費	15,485		
支援用食料費	152,061		
一時生活支援業務 合計	7,757,426		
大津市自立相談支援業務			
人件費	7,010,342		
自立相談支援業務 合計	7,010,342		
調査・研究事業			
広報・宣伝事業			
通信費	51,290		
広告宣伝費	2,013		
広報・宣伝事業 合計	53,303		
啓発・研修事業			
児童学習支援事業			
支払保険料	4,310		
通信運搬費	15,522		
旅費交通費	7,160		
消耗品費	34,855		
講師謝金	75,000		
食費・茶菓子代	56,652		
雑費	1,570		
印刷製本費	16,430		
賃借料	33,110		
児童学習支援事業 合計	244,609		
越冬支援事業			
支払保険料	7,000		
通信費	26,250		
旅費交通費	2,660		

特定非営利活動に係る事業会計損益計算書

[税込] (単位: 円)

全事業所	自 2022年 4月 1日	至 2023年 3月31日	
水道光熱費	1,204		
消耗品費	85,793		
食料費	189,934		
印刷費	45,470		
雑費	5,000		
衣料費	96,949		
越冬支援事業 合計	460,260		
住まい対策等支援事業			
支払手数料	2,640		
支払保険料	54,000		
家賃	1,786,200		
光熱水費	118,327		
電話料	35,010		
備品買い替え	5,750		
修繕費	11,000		
消耗品費	62,189		
住まい対策等支援事業 合計	2,075,116		
サロン事業			
新聞図書費	45,750		
支払保険料	18,850		
通信費	47,770		
水道光熱費	33,700		
地代家賃	102,000		
消耗品費	70,271		
雑費	9,000		
印刷費	37,160		
事務用品費	9,761		
備品	28,883		
つながりをたやさない社会	192,318		
サロン事業 合計	595,463		
当期事業費 計	18,238,479		
合 計	18,238,479		
事業費 計			18,238,479
【管理費】			
通信費	6,440		
支払手数料	366		
減価償却費	199,200		
雑 費	63,000		
雑 損 失	37,666		
管理費 計	306,672		
経常収支差額			△ 1,239,860
当期正味財産増加額			△ 1,239,860
前期繰越正味財産額			3,358,899
当期正味財産合計			2,119,039

特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

特定非営利活動法人大津夜まわりの会★
全事業所

[税込] (単位: 円)

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日

《経常収支の部》

[経常収支の部]		
【経常収入】		
助成金収入	833,000	
入会金収入	45,000	
委託料	13,496,426	
寄付金収入	1,669,529	
受取利息収入	22	
経常収入 計	16,043,977	
住まい対策等支援事業収入	1,261,314	
【事業費】		
通信費	41,960	
つかいみちを選べる募金事業	41,960	
大津市一時生活支援業務		
地代家賃	2,337,500	
支払保険料	190,180	
水道光熱費	575,055	
支払手数料	17,920	
備品買い替え・修繕費	622,433	
クリーニング費	145,000	
電話料	189,830	
蒲団代	130,266	
食費	1,848,000	
衣類・消耗品費	122,160	
旅費交通費	235,537	
施設借上料	917,343	
立替金	82,000	
車両費	130,636	
租税公課	5,000	
宿泊費	41,020	
雑費	15,485	
支援用食料費	152,061	
一時生活支援業務 合計	7,757,426	
大津市自立相談支援業務		
人件費	7,010,342	
自立相談支援業務 合計	7,010,342	
調査・研究事業		
広報・宣伝事業		
通信費	51,290	
広告宣伝費	2,013	
広報・宣伝事業 合計	53,303	
啓発・研修事業		
児童学習支援事業		
支払保険料	4,310	
通信運搬費	15,522	
旅費交通費	7,160	
消耗品費	34,855	
講師謝金	75,000	
食費・茶菓子代	56,652	
雑費	1,570	
印刷製本費	16,430	
賃借料	33,110	
児童学習支援事業 合計	244,609	
越冬支援事業		
支払保険料	7,000	
通信費	26,250	
旅費交通費	2,660	

特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

特定非営利活動法人大津夜まわりの会★
全事業所

[税込] (単位: 円)

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日

水道光熱費	1,204	
消耗品費	85,793	
食料費	189,934	
印刷費	45,470	
雑費	5,000	
衣料費	96,949	
越冬支援事業 合計	460,260	
住まい対策等支援事業		
支払手数料	2,640	
支払保険料	54,000	
家賃	1,786,200	
光熱水費	118,327	
電話料	35,010	
備品買い替え	5,750	
修繕費	11,000	
消耗品費	62,189	
住まい対策等支援事業 合計	2,075,116	
サロン事業		
新聞図書費	45,750	
支払保険料	18,850	
通信費	47,770	
水道光熱費	33,700	
地代家賃	102,000	
消耗品費	70,271	
雑費	9,000	
印刷費	37,160	
事務用品費	9,761	
備品	28,883	
つながりをたやさない社会	192,318	
サロン事業 合計	595,463	
当期事業費 計	18,238,479	
合計	18,238,479	
事業費 計		18,238,479
【管理費】		
通信費	6,440	
支払手数料	366	
減価償却費	199,200	
雑費	63,000	
雑損失	37,666	
管理費 計	306,672	
経常収支差額		△ 1,239,860
[その他資金収支の部]		
【その他資金収入】		
その他資金収入 計		0
【その他資金支出】		
その他資金支出 計		0
当期収支差額		△ 1,239,860
前期繰越収支差額		391,698
次期繰越収支差額		△ 848,162

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人大津夜まわりの会★
全事業所

[税込] (単位: 円)
2023年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払金	625,556
現金	644,252	流動負債計	625,556
普通預金	1,550,746	負債の部合計	625,556
現金・預金計	2,194,998	正味財産の部	
(売上債権)		【正味財産】	
未収金	202,717	正味財産	2,119,039
売上債権計	202,717	(うち当期正味財産増加額)	△ 1,239,860
(その他流動資産)		正味財産計	2,119,039
立替金	144,480	正味財産の部合計	2,119,039
その他流動資産計	144,480		
流動資産合計	2,542,195		
【固定資産】			
(有形固定資産)			
車両運搬具	202,400		
有形固定資産計	202,400		
固定資産合計	202,400		
資産の部合計	2,744,595	負債・正味財産の部合計	2,744,595

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人大津夜まわりの会★
全事業所

[税込] (単位: 円)
2023年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現金	644,252	
普通預金	1,550,746	
滋賀銀行/膳所支店	(1,065,922)	
ゆうちょ	(484,824)	
現金・預金計	2,194,998	

(売上債権)

未収金	202,717	
売上債権計	202,717	

(その他流動資産)

立替金	144,480	
その他流動資産計	144,480	

流動資産合計

2,542,195

【固定資産】

(有形固定資産)

車両運搬具	202,400	
有形固定資産計	202,400	

固定資産合計

202,400

資産の部 合計

2,744,595

《負債の部》

【流動負債】

未払金	625,556	
-----	---------	--

流動負債計	625,556	
-------	---------	--

負債の部 合計

625,556

正味財産

2,119,039